

2016年7月14日～16日は全医労第70回全国大会です

全国大会・女性部課題の議論のポイントは？

☆全支部で増員要求書を提出。 団体交渉を申し入れよう。

毎年、3月末までに増員要求書を提出し、団体交渉を申し入れようと提起しています。国立病院機構では、次年度の施設計画、ハンセン病施設も次期概算要求に各職場の増員要求を反映させることが必要です。

引きつづき、月8日以内夜勤や年休取得しやすい職場、母性保護や子育ての制度取得など、働き続ける環境を整備するために、全支部で増員要求書を提出し、団体交渉を申し入れ、切実な職場実態を訴え、その結果を積みあげて秋の女性部・増員交渉で追及したいと考えています。



☆新たな署名取り組みの意思統一しよう

日本医労連は、3年間取り組んだ「大幅増員署名」の到達点を踏まえて新たに「安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤交替制労働の改善を求める署名」に一人10筆・2年間で100万筆を目標に取り組むことを提起しました。

心身に有害な夜勤交替制労働に対する労働時間の上限規制や勤務間隔の確保、夜勤回数制限は世界の常識です。

全医労も目標達成のために奮闘します。



☆保育所問題は支部・保護者・保育所の三者が連携して改善しよう。

16年2月「保育園おちた、日本死ね」との保護者のブログ記事をきっかけに保育士自身が賃金や処遇改善をアピールする状況も生まれ、政府も保育士の賃金を来年度から引き上げるという方針を打ち出しました。保育園・保育士をとりまく情勢は、強い追い風と言えます。この情勢を確実にとらえ、賃金改善をはじめとした要求前進にむけ奮闘します。

具体的には、保育所職員の処遇改善、賃金改善ができる運営委託費を確保できるよう各施設長宛・機構本部・第二共済組合への要求書提出、個人署名など、積極的な方針を打ち出しています。

保育所職員の労働環境は、保護者である病院職員の働き方が大きく影響しています。また、それは保育の主人公・子どもの育つ環境に関わる問題でもあります。建物整備、保育士の補充等について保育所と保護者、組合が一緒になって施設に改善要求することが大切です。

6月4・5日に開催した保育所会議では、「黙っては何も変わらない。保育士自身が声を上げていこう」と保育所組合員から積極的に支部へのかかわりを持っていこうということを意思統一しました。支部役員の参加者からも「保育所の要求改善をするために、支部の役員をしっかりと活用してほしい」との発言がありました。

支部・保育所職員・保護者の三者が、ガッチリ手を組んで保育所の存続・拡充と職員の処遇改善をしていきましょう。



☆組織拡大・強化

今年度は、87人の増勢で全国大会を迎えることができました。全国の仲間の奮闘で達成できた大きな成果です。全国大会で、この成果を確認し、6年目の増勢に向けて奮闘することを確認する大会になります。大会では、各支部の取り組みの成果や直面している問題について活発な議論と忌憚のない意見交流をしましょう。



・・・他の課題については全医労新聞
第2758号をご参照ください。・・・

2016年度各種行動予定

8月30・31日 地方協女性部長会議
9月6日 医労連国際シンポジウム
9月15～30日 スト批准投票
10月13・14・15日 ダイナマイト全医労
11月11日 いい・いちにち統一行動日

7月10日は選挙に行こう！

自民・公明与党で強行成立した戦争法「平和安全保障関連法」は廃止。消費税10%は撤回。医療・福祉・社会保障には消費税ではない財源で充実を。看護師増やせ。介護士増やせ。保育士増やせ。医療・福祉・介護で働く職員の処遇改善。若者が正規雇用で生き生きと働ける社会を。安心して子どもを産み、子育てしながら働ける社会を・・・。
私たちの要求を取り上げてくれる候補者・政党に投票しよう！



期日前投票を活用
しましょう。

**絶対に棄権
しないで！**



全医労第54回全国女性集会 in おごと

記念講演：川嶋みどり先生

看護の現場は、入院期間の短縮や患者の高齢化・重症化で高速回転の状況が続いている。「夜勤は複数で月8日以内」の人事院判定後、50年が経過しても尚、9回以上の夜勤がなくなるならない。

医師不足を補うために「特定行為」は診療の補助業務として看護師が可能な行為になろうとしている。

・・・現場では「療養上の世話」は、今どうなっているか・・・
看護師の看護観にもかかわる問題を改めて考えてみよう。

日程・内容：9月26日（月）13：30～17：00（予定）

基調報告・特別報告・分散会など

27日（火）9：00～12：00（予定）

講演：川嶋みどり先生

質疑応答・意見交換など

みんなで
参加しましょう！



*内容は、今後変更することがあります